

全 員 協 議 会 記 録

平 成 3 1 年 3 月 2 5 日

【開催日】 平成31年3月25日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後2時40分～午後2時57分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一郎
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	石田 隆	事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則
庶務調査係書記	光永 直樹	庶務調査係書記	小松 美緒

【付議事項】

- 1 会派の視察報告について
- 2 その他

午後2時40分 開会

小野泰議長 それでは全員協議会を開会いたします。付議事項1、会派の視察報告について市民ネットをお願いします。

森山喜久議員 視察報告書①の31年2月5日から6日にかけて市民ネット矢田、水津、森山の3人で佐賀県嬉野市と熊本県山鹿市に行っておりました。私からは嬉野市に行った議会だよりの編集について報告をさせていただきます。記載されているように31年2月5日13時から15時の間で議会だよりの編集について行ってきました。嬉野市も旧嬉野町が全国の町村議会だよりにコンクールで2位の実績があり、そのまま引き継がれた嬉野市の議会だよりを確認しました。発行に当たって住民の視点に立って見やすく分かりやすい表現をすること。1人でも多くの方に理解

いただけるような記事の内容作成を心掛けていらっしゃいます。また、議会報告会では「議員とかたろう会」と呼ばれるんですが、議会の活動内容を伝える上でのツールとして使用をされてきております。嬉野市の議会だよりについて編集形態、作業配分の記載事項は読み取りいただきたいと思います。特質すべき点は事務局と議員との兼ね合いになりますが、裏面に事務局についてとありますが、事務局自体は議場での録音情報を文字起こしの業者に託してゲラを受け取るところまでが事務局であり、直接的な編集作業は全て議員のみで編集しているというところが驚きを込めて感じました。あと7の考察になりますが、一連作業を議員の方々が手作りで編集作業をされていらっしゃいまして役割の選定も18人の全議員のうち正副議長を除いた議会広報編集特別委員7人と議会活性化特別委員7人に分け、事実上全員参加の議会だより編集作業となっており、また4年の任期のうち2年置きに特別委員会の再編成、要は交代になります。1年目、2年目に議会広報編集特別委員をされている方は翌年には議会活性化特別委員に代わっており、2年ごとに冊子自体の構成、特徴も大きく変化されております。それでも版数を重ねるごとにグレードアップをしていました。写真のジャンル選定や大きさ、文字の入れ方など少しでも市民に親しみのある分かりやすい構成にしようという意気込みを感じております。以上です。

矢田松夫議員 私から空家バンクについて視察報告をさせていただきます。ちょうどこの3月議会でも50万円の補助金が付いたということで非常にタイムリーな視察だったと思っております。そこで山陽小野田市にとっては平成30年10月に空家対策計画は示されておりまして、要するにこれから山陽小野田市も同様に売手と買手をどのようにマッチングしていくかということで成果を挙げている熊本県山鹿市に視察に行ってみました。空家バンク制度についてはここに記載のとおりでありまして（3）補助金事業50万円限度額制度を活用して登録の促進、有効活用、市内への円滑な移住を行っているということでもあります。現状は（4）に書いておりますように山鹿市においては平成25年度から30年度までに218名の利用申請があるものの空家登録件数が増えないということでもあります。つまり空き家として財産放棄しないで放置し続けているという現状で、この弊害により住めない、売れない家へと悪い連動になっているのが現状でありまして、その対策の一環として空家実態調査をする、あるいは納税通知書封筒の裏側に空家バンクに登録しませんかというお願いを周知活動しているということでもあります。それから通年的に空家実態調査を行って制度利用意向調査をしているということであり

ます。ただこの制度の導入後、山鹿市においてもここに記載のとおり家主側に高齢者が多く、家財等の片付けができない、家以外の山林や農地が広すぎて管理できず家プラス山林や農地がついてくるということでありまして非常に問題になっています。空家バンクを利用する側は、申請者には滞納はないけれどその他の子ども夫婦に滞納がある、今度転入してきた人が本当に地域活動をしてくれるのかが不明なところもあるということで行ったり来たりという状況ではありますけれど、交通が不便な公共交通がない山鹿市においても確かに転入者が増えているという実態であります。そこで我が市と比較してみました。これは総務文教の中でも随分言われておりますように市民生活課防犯交通係が空き家の現状調査をしているということです。その仕事の内容は市民からの苦情相談、空き家の現地調査などで非常に少人数ながらやっているということです。さらに空き家をもたらす問題は多岐にわたり、行政内部の様々な課、防災、衛生、景観、移住、課税にまたがっていますので、このことから早急に庁内検討機関として空家対策委員会が設置され、総合的に横断的に本市においても専門官が対応できる係の設置が望まれるということでもあります。つまり住めなくなる前の対応が一番であるということを読んで帰りました。以上でございます。

小野泰議長 ただいま市民ネットから議会だよりの編集と空家バンク制度ということで報告がございましたが何か御質問はございますか。

山田伸幸議員 空家バンクについてですが、転入者があると先ほど言われたんですが、具体的にどのくらいの数の方がこの空家バンクを利用して新たに移住されていられているのでしょうか。

矢田松夫議員 28名の方が新たに転入をされております。

小野泰議長 ほかにはよろしいですか。それでは次の新誠風、新風会、みらい21。

笹木慶之議員 それでは新誠風、みらい21、新風会を代表して視察報告をさせていただきます。お手元の資料を見ながら説明をしたいと思います。参加議員は今申し上げましたがそちらに書いてあるとおりでございます。目的は交通手段の確保ということでこれからどんどん高齢化が進んでいく中で本市における大きな行政課題でございますが、これをいかに解決していくかというのがテーマであります。視察の目的と書いていますが、

山口市におきましては合併後本市同様、北部の中山間地域の面積が非常に拡大しております。それに伴う交通不便地域対策としてコミュニティタクシーが導入、運行されております。その運営状況等を調査して本市の公共交通政策にいかしていきたいというのが行政視察のテーマでございました。視察先の状況でございますが平成17年1市4町、平成22年に阿東町が編入したわけですが、合併後、地域交通の権威である山口大学の教授を委員長として山口市交通まちづくり委員会が設置されておるようでありました。持続可能なまちづくりの政策転換が求められており様々な検討がなされたのちに山口市市民交通計画が策定されておるようであります。これによりますと事業者、いわゆる基幹交通と市民、いわゆるコミュニティ交通と行政とが連続性の確保、それぞれの役割を明確化する公共交通体系の整備方針を定めたとなっております。これによりまして地域が主体となる地域運営組織、運行事業者、行政の3者が協働しながら創り育てるコミュニティタクシーを導入して交通不便地域の解消に努めているという現状であります。また、コミュニティタクシーから生まれた施策であるグループタクシーの導入が利用者の声から安心感など多くのメリットがあり、導入されて信頼されている事業となっております。しっかり図面をもって説明を受けたわけでありましたが、既に先の議会で同僚議員がこれを使って質問したので、そこについては割愛させていただきます。考察であります。山口市交通まちづくり委員会の設置では行政は資料提出のみに徹し、計画の検討段階から市民とともに、事業者とともに考えていくことを基本に多くの会議を開催したりなど、できる限り市民の意見を反映するをモットーに山口市市民交通計画が策定されたことは大変意義あるものだと思っております。公共交通体系の整備方針である基幹交通とそれに接続するコミュニティ交通を整えるということについての基本的な考え方は本市と変わりがない所もありますが、市を11地区に分けてそれぞれの地区に主体性を持たせて地域にあった運行範囲、運賃など具体的な事項までも求めたことが現在の成功につながっている要因だと考えております。現在7地域で地域主体のコミュニティタクシーが運行されておりますが、いわゆるコミタクでは効率的な運行が困難な小さな集落が散在しており、これらの地域対策として65歳以上を対象とした一般タクシーの共同利用による地域コミュニティの活性化を図るためグループタクシーが導入されたことはコミタクから入っていった副産物であろうと言いながらも、本市のみならず交通不便地域の対策として今後の方向性を示したものと高く評価をしております。地域に主体性を持たせて実施したコミュニティタクシー、またそこから学んだグループタクシー事業は様々な地域を有する本市にとっ

て今後の交通政策を検討する中で大いに参考になるものと考えます。デマンド交通も一つの方法ではありますが大変大きな原資を有するものと考えられ、なかなか厳しいところもあることを含めて大いに参考になるものであらうと思います。またここまでに至る担当課の職員の地域に密着した姿勢、努力は相当なものであったと推察されます。本市におきましても今まで以上の研究、努力を求めるものであり私どもの会派としていろんな提言をしていきたいと考えております。以上であります。

小野泰議長　ただいま交通不便地域対策について視察報告がございましたが、これについてなにか御質問はございますか。

山田伸幸議員　今本市が運行しているデマンド交通との違いはどういったところがあったんでしょうか。

笹木義之議員　デマンド交通はいいんですが、このコミュニティタクシーについてはもちろん一定の地域をまわっているわけではありますが、これから生まれたグループタクシーの活用です。これは例えばタクシーチケットを利用した相乗り制度です。特に山口市は徳佐がありまして、徳佐から山口市までは自分の車で来られないが徳佐のある一定の所までは車で行ける、そこで皆さんがより集まって、場合によればコミュニティバスが使えますがもっと少ない所にはいわゆるグループタクシーを利用するという形です。ですからデマンドのように電話で頼んでどうこうということもありますが、そうではなくて一定の場所に集まって共同利用することも含まれているということです。もちろんこれから細かい点は検討の余地はありますが、大方そういうことであらうということです。

山田伸幸議員　要するに定時運行するために決まった停留所、待合所にこのコミュニティタクシー若しくはグループタクシーが行ってそこで皆が乗ってくる。本市の場合はドア・ツー・ドアでやっておりますがそこが違いなんんでしょうか。

笹木慶之議員　もちろんそういったところも違うと思います。あらかじめ登録しておかなくてもいいことも違っておらうかと思います。

山田伸幸議員　それと利用料金はどのようになっているんでしょうか。

笹木慶之議員　今利用料金の表は手元にございませぬのでまた後ほどお伝えし

ます。いろいろございます。

河崎平男議員 運営に係る事業は幾らぐらいの経費が掛かっているか分かりますか。

笹木慶之議員 それも今手元に資料がございません。細かいところについては聴きづらいところがありましたが、私どもはむしろ運行している実態を中心に聴きまして、もちろん分かると思いますが今資料を持ち合わせておりません。

小野泰議長 後ほど説明されるということですね。ほかにごございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたらこの項は終わります。2のその他の項、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら以上をもって全員協議会を終わります。

午後 2 時 5 7 分 散会
